

第4章

学識経験者の意見

1 学識経験者 ※50音順 敬称略

石垣 正純 弁護士

大野 英彦 千葉大学教育学部教授

木村 得道 千葉県PTA連絡協議会会長

三幣 利夫 千葉敬愛学園理事長

2 学識経験者からの意見聴取（ヒアリング）

（1）実施日

令和5年7月25日（火）・28日（金）

（2）概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、学識経験者に対し意見聴取（ヒアリング）を実施し、教育委員の活動全般や、第3期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。

【第2章 教育委員の活動】について

(1) 総合教育会議について

- ・子どもの貧困対策の問題に、具体的な調査を踏まえ、より具体的な施策が行われて、施策が前進していることが評価できる。居場所カフェなど、目に見える形で制度を拡充することが、この問題の周知と解決のためにも有益であると考えます。
- ・幼児教育について、継続的に自然保育事業に取り組んでおり、その姿勢を評価する。また、保育アドバイザー派遣事業についても確実に継続して展開されたい。
- ・キャリア教育については、ジョブカフェちば事業など、従前の事業を継続するとともに、調査を充実させ、有意義な施策の実施につなげられたい。
- ・リカレント教育の体制作りを、関係者が協議することで推進していってほしい。
- ・リカレント教育について、今後の推進の在り方について協議会で十分に協議されたい。

(2) 教育委員の活動の概要について

- ・教育委員の努力が、勉強会の回数からも分かる。これだけの回数の勉強会をされていることに敬意を表したい。
- ・昨年と比べ、「中学生・高校生との交流会」への参加が増加しており、その姿勢を評価する。しっかりと子どもの意見を聞くためにも交流会が継続して行われることが望ましい。
- ・視察等の機会がまだ少ない印象を受ける。今後、もっと現場を見て、現場からの声を直接聞いていただきたい。その際、人数を最小限にして訪問する等、訪問先の負担軽減を考える必要がある。
- ・視察については、コロナの影響もあり、まだまだ元に戻っていないという現状だが、昨年度に比べると増えてきており、現場を見て現状を把握しようとする姿勢は今後も継続していただきたい。

(3) 具体的な施策への反映について

- ・教育委員から、それぞれの専門やこれまでの経験等に基づいた多角的な意見が述べられている。また、それに対して行政が応えるよう努力している姿勢がよく見られる。
- ・教育委員の意見に対する教育行政への反映について、一部抽象的な記載になっているので、より具体的な事例等を示せるとよい。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

- ・教育委員の意見にもあるように、平均値やランキング等、数値に固執するのではなく、課題を克服している学校の好事例を共有することが大事と考える。また、得意な分野を、より伸ばしていく観点をもつことも大切と考える。
- ・県独自の分析を活かし、課題を明確にし、各段階での教育を一層充実されたい。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

- ・英語での検索能力が大事な時代であり、英語が読めることで繋がる世界が広がると考える。何かを検索する際、日本語のサイトしか読めないのか、海外のサイトを読めるのかで情報量に差が出てくる。

(ウ) ICTを活用した学習支援について

- ・機材の寿命や陳腐化等、ハード整備の問題等を意識して計画されたい。また、新しく GIGA スクール運営支援センターが開設されたということで、有意義に活用されたい。

イ 県立高校改革推進について

- ・統廃合の問題だけでなく、既存施設の更新（校舎の建て替え）についても十分に計画的に検討されたい。
- ・「学び直し」や「個に応じた指導の充実」について、ICTを活用し、習熟度別の問題による課題の克服や、得意分野のさらなる伸長を図られたい。

ウ 児童生徒の問題行動・不登校等について

- ・特別な支援を必要とする生徒に対応できる体制の構築を目指している点、評価できる。
- ・自己コントロールやコミュニケーションが苦手な児童生徒が増加していると聞いている。生徒間暴力や器物損壊の問題についてはしばらくの間、特に注意を払う必要があるのではないか。
- ・不登校等になった場合でも、リモートで学び続ける場があるとよい。大事な事は、学び続ける事である。

エ 学校における働き方改革について

- ・部活動改革の趨勢を見極めながら、適切に実施されたい。
- ・授業以外の業務をICTの活用によって効率的に行い、情報の共有化等、どのように仕事を減らすのか考えていただきたい。

オ 特別支援教育の充実について

- ・特別支援教育は特別支援学校だけの問題ではない。特別支援級についても、十分にその課題を解決する政策を実施していただきたい。

カ 千葉県県立学校チャレンジ応援基金条例について

- ・他府県に比べ千葉県の県立学校の歴史は浅く、同窓会等の機能もさほど強くないように感じる。教育に対する寄付を募ることは大学レベルでは急速に拡大しており、プランへの基金だけでなく同窓会活動の活性化なども検討されてはいかがか。

キ 体育・スポーツの推進について

- ・体を動かすことの楽しさについて、学校のより積極的な役割が期待される時代である。動画の活用や「遊・友スポーツランキングちば」を上手に活用されたい。一方で、部活動指導員の外注化が図られている時代であるが、児童生徒の安全・安心の確保のために部活動指導者講習会や安全技術講習会の実施を充実されたい。

(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

- ・中学生・高校生との交流会の取組はとても良い。中学生にとって、地元の地域性や高等学校の特色等を意識する良いきっかけになっている。
- ・中学生・高校生との交流会や1000か所ミニ集会等は、とてもよい取組と感じている。

【第3章 教育委員会の所管施策】について

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

- ・児童生徒は、色々な悩みを持っている。先生方がきめ細かく一人一人と向き合うことができるように、先生方のゆとりをつくることが大事と考える。
- ・一人一台端末が普及してきているが、有効活用されていない実態も見受けられる。教員の力量向上もあるが、端末を使う環境（回線、保守等）が十分でないところもあるのではないかと。
- ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」について、開催数だけを追うのではなく、その中身について、事例の紹介や情報共有ができるとうい。充実した内容をより一層周知していくことで、開催校も広がっていくと考える。
- ・1000か所ミニ集会とコミュニティ・スクールの関係について、ミニ集会の意義をどのようにしていくのかというところを明確にされるとよい。

(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

・児童生徒のICT活用を指導する能力について

- ・学年別または学校別の分析をしてみたいか。そして、その結果に対するサポートを行うことで、県内のどの地域、どの学校でも授業等へのICTの効果的な活用が図られると考える。

・生徒の卒業段階における英語力について

- ・改善傾向であり、評価できる。

・「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合について

- ・達成状況が高くなっている。なぜ良い結果になっているのかを詳細に分析をすることで、さらにその先につなげることができるかと考える。

・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合について

- ・他校種への引継ぎの場合には、個人情報観点から保護者の了解を確実に得られたい。

・児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数について

- ・死亡者をなくす試みの中で、成果を上げていることが評価できる。
- ・負傷者数が多い印象をもった。各地域によって通学距離や交通量の問題があると思う。ルールやマナーを守り、安全・安心な登下校を推進していただきたい。

・組織的・継続的な研修を行っている学校の割合について

- ・教員免許の更新が発展的に解消され、研修の充実が求められていることから、今後も各学校、県教育委員会においては、研修の充実をお願いしたい。また、受講奨励が適切に行われることを期待する。
- ・足りていない部分の研修をやりなさいという指導だけではなく、個々の先生の長所を伸ばせるような奨励をしてもらいたい。

・県教育委員会が実施する調査等の縮減について

- ・教員志望者が増えるよう、教職の魅力を発信していただきたい。
- ・各種調査の目的を達成するために、本当に全ての学校で実施する必要があるのか等を精査し、抽
出校や隔年での実施等を検討されたい。

・公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合について

- ・寄り添う大人のいない不登校児童生徒の増加については問題である。
- ・「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」を踏まえた確かな取組に臨まれたい。
- ・「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」等により、どこまで千葉県としてサポート支援ができるの
か、大きなテーマであると考え。

・千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数について

- ・スマートフォン等、コミュニケーションツールは普及してきたが、対面でのコミュニケーションが
上手くとれない児童生徒は増えてきていると考える。トラブルになるケースも多々見られるので、
今後も相談窓口の充実を図られたい。

・コミュニティ・スクールを導入した学校の割合について

- ・コミュニティ・スクールについて、保護者の立場からも形が見えるよう、広報を通じて具体的な事
例等を紹介していただきたい。どのような取組によってどのような効果があったのか等を周知する
ことで、より一層コミュニティ・スクールを導入する学校も増えるのではと考える。

・県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数について

- ・県立生涯学習施設については、利用者の増加傾向を確かなものとし施設の充実を図られたい。

・第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」について

- ・日本の未来を考える上で、益々、「次世代が光り輝く」ということが重要になってきている。世の中
が急速に変化する時代において、子どもたちが光り輝くことができるよう、着実な施策の実行に取り
組まれたい。

・その他

- ・教員の不祥事の問題に対しては、粛々と教員の意識改革のための取組を続けるほかない。その中で
教員のモチベーションへの着眼が重要と考える。管理職を対象に職員との信頼関係の構築、研修の
充実を含め、個々の教員のモチベーションを高めるよう努められたい。